

11. 今後、子どもの健康状態や子育ての状況を把握するために、乳幼児健康診査の問診などを活用して情報を定期的集める予定がありますか？

		人口規模				合計
		8000未満	8000～2万	2～10万	10万以上	
健診での定期的な収集	あり	36.5%	37.4%	47.7%	48.8%	41.3%
	なし	59.4%	59.6%	48.3%	50.0%	55.2%
	無回答	4.1%	3.0%	4.0%	1.3%	3.5%
合計		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

12. 関係機関職員(保育士, 児童民生委員など)に対して、現状の課題についてヒアリングを行いましたか(行いますか)？

		人口規模				合計
		8000未満	8000～2万	2～10万	10万以上	
保育士等からのヒアリング	あり	53.2%	55.9%	60.1%	54.4%	56.1%
	なし	43.1%	42.6%	37.4%	44.4%	41.4%
	無回答	3.7%	1.5%	2.4%	1.3%	2.5%
合計		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

13. 関係機関職員(養護教諭, 一般の教諭, 小児科医など)に対して、現状の課題についてヒアリングを行いましたか(行いますか)？

		人口規模				合計
		8000未満	8000～2万	2～10万	10万以上	
養護教諭等からのヒアリング	あり	29.1%	33.4%	33.9%	28.8%	31.6%
	なし	66.2%	65.1%	62.4%	70.0%	65.2%
	無回答	4.7%	1.5%	3.8%	1.3%	3.2%
合計		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

14. 計画策定において、教育委員会はどのような役割を果たしていますか？
(当てはまるもの全てに○をつけて下さい)

	人口規模				合計
	8000未満	8000～2万	2～10万	10万以上	
ニーズ調査への協力	42.1%	56.6%	49.2%	37.5%	47.5%
ヒアリングへの協力	15.7%	19.5%	20.9%	17.5%	18.4%
作業部会への参画	51.5%	62.6%	78.4%	87.5%	66.1%
素案作りへの参画	19.8%	30.7%	40.3%	54.4%	32.3%
その他の関わり	1.2%	2.0%	2.7%	6.3%	2.4%
いずれかの関わり	77.1%	87.3%	93.8%	100.0%	87.1%

15. 計画策定において、商工・労働部局はどのような役割を果たしていますか？
(当てはまるもの全てに○をつけて下さい)

	人口規模				合計
	8000未満	8000～2万	2～10万	10万以上	
ニーズ調査への協力	1.6%	2.5%	2.7%	0.6%	2.0%
ヒアリングへの協力	6.2%	10.5%	11.4%	10.6%	9.3%
作業部会への参画	21.4%	28.4%	55.2%	73.8%	38.7%
素案作りへの参画	8.2%	10.5%	26.1%	37.5%	17.1%
その他の関わり	0.4%	2.5%	2.9%	6.3%	2.3%
いずれかの関わり	33.6%	42.1%	69.7%	88.1%	52.2%

16. 計画策定において、その他の行政部局が関わっていますか？

		人口規模				合計
		8000未満	8000～2万	2～10万	10万以上	
他の部局の参画の有無	あり	27.8%	39.2%	64.4%	90.0%	48.1%
	なし	63.9%	56.6%	31.4%	7.5%	46.5%
	無回答	8.3%	4.2%	4.2%	2.5%	5.4%
合計		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

17. 計画策定において、子どもと親に関わる住民組織(子育てサークル、PTA、愛育班、母子保健推進員等)にどんな役割を期待していますか？(あてはまるもの全てに○を)

	人口規模				合計
	8000未満	8000～2万	2～10万	10万以上	
策定委員会への参画	55.0%	67.8%	64.1%	54.4%	61.0%
作業部会への参画	13.8%	14.2%	12.9%	13.1%	13.6%
ヒアリングの対象	28.0%	28.9%	37.9%	37.5%	32.1%
公聴会への参加	11.5%	11.5%	15.1%	28.1%	14.3%
アンケートの対象	26.4%	27.4%	17.8%	13.8%	22.8%
その他の参画	2.3%	3.0%	4.7%	13.1%	4.3%
いずれかの関わり	87.6%	91.0%	93.1%	97.5%	91.1%

18. 計画策定において、他の世代の住民組織(婦人会、老人会など)に、どのような役割を期待していますか？(あてはまるもの全てに○をつけて下さい)

	人口規模				合計
	8000未満	8000～2万	2～10万	10万以上	
策定委員会への参画	27.4%	28.4%	30.1%	29.4%	28.7%
作業部会への参画	8.9%	6.2%	5.1%	6.9%	6.9%
ヒアリングの対象	19.6%	19.2%	20.7%	16.3%	19.5%
公聴会への参加	12.0%	11.5%	12.7%	30.6%	14.0%
アンケートの対象	8.3%	7.0%	4.9%	4.4%	6.6%
その他の参画	2.5%	2.2%	4.7%	11.3%	4.0%
いずれかの関わり	57.7%	53.9%	57.9%	71.9%	58.2%

19. 計画策定の目的についてスタッフ間で十分確認しましたか？

		人口規模				合計
		8000未満	8000～2万	2～10万	10万以上	
策定目的の確認	十分議論をした	8.3%	12.7%	13.6%	32.5%	13.6%
	ある程度議論した	40.8%	41.1%	46.8%	46.9%	43.3%
	時間が確保できず	29.1%	30.9%	24.7%	18.1%	27.1%
	必要性なし	12.4%	8.5%	9.8%	1.3%	9.4%
	無回答	9.3%	6.7%	5.1%	1.3%	6.6%
合計		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

20. 計画策定では何を重視して策定を進めていますか？

(主なもの4つまで○をつけて下さい)

	人口規模				合計
	8000未満	8000～2万	2～10万	10万以上	
新規事業の提案	18.6%	23.7%	25.6%	43.1%	24.6%
既存事業の見直し	59.4%	62.8%	69.5%	65.0%	63.9%
予算やマンパワーの確保	20.0%	19.7%	16.3%	15.0%	18.3%
関係機関との協働	49.1%	53.1%	62.6%	66.9%	56.0%
保育サービスの充実	59.8%	68.1%	69.7%	65.0%	65.4%
住民の主体性の向上	38.1%	39.4%	42.5%	48.8%	40.9%
少子化の歯止め	26.8%	32.4%	32.3%	26.3%	29.8%
親子のエンパワー	16.1%	14.5%	15.4%	20.6%	15.9%

21. 計画の基本目標(柱立て)は何を参考にされる予定ですか？(いずれか1つに○を)

		人口規模				合計
		8000未満	8000～2万	2～10万	10万以上	
地域行動計画 の柱立て	策定指針の7つ	45.6%	55.6%	61.0%	39.4%	52.1%
	策定指針を修正	18.4%	13.2%	13.1%	18.8%	15.5%
	独自の柱立て	8.2%	6.5%	8.5%	20.6%	9.1%
	コンサルタントの提案	13.6%	10.7%	8.2%	6.3%	10.5%
	その他の柱立て	1.4%	2.2%	2.9%	8.1%	2.8%
	柱立ては未定	12.8%	11.7%	6.2%	6.9%	10.0%
合計		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

22. 計画には保育サービスの目標事業量のほかに、アウトカム指標(例えば、「ゆったりとした気分で子どもと接する時間がある母親の割合」など)を盛り込む予定ですか？

		人口規模				合計
		8000未満	8000～2万	2～10万	10万以上	
アウトカム指 標の設定	あり	13.4%	13.0%	16.0%	17.5%	14.5%
	なし	15.9%	14.7%	20.0%	24.4%	17.7%
	未定	65.4%	69.8%	61.2%	57.5%	64.5%
	無回答	5.2%	2.5%	2.7%	0.6%	3.3%
合計		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

23. 計画の策定にあたってはコンサルタント業者を活用されていますか？

(ニーズ調査の集計・分析は除きます)

		人口規模				合計
		8000未満	8000～2万	2～10万	10万以上	
コンサル業者 の活用	あり	60.2%	72.8%	76.4%	68.8%	69.2%
	なし	35.3%	23.7%	21.2%	31.3%	27.7%
	無回答	4.5%	3.5%	2.4%	0.0%	3.1%
合計		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

コンサルタントに期待する役割は何ですか？（当てはまるもの全てに○を）

	人口規模				合計
	8000未満	8000～2万	2～10万	10万以上	
策定委員会の資料の作成	41.7%	52.6%	62.6%	45.0%	51.1%
会議の記録の作成	26.4%	32.7%	44.8%	43.8%	35.3%
策定作業の進行管理	22.3%	28.2%	29.2%	17.5%	25.4%
計画のHPの作成	4.7%	7.5%	9.1%	10.6%	7.3%
計画素案の作成	49.7%	60.3%	61.5%	46.9%	55.7%
計画書の印刷	35.9%	51.9%	55.9%	45.6%	47.0%
その他の支援	0.8%	2.0%	3.1%	6.9%	2.4%

（分母は全ての自治体）

24. 計画を策定する上で、アドバイザーがいますか？（コンサルタント業者とは別です）

		人口規模				合計
		8000未満	8000～2万	2～10万	10万以上	
アドバイザーの有無	あり	8.2%	9.5%	15.1%	15.0%	11.3%
	なし	86.8%	88.3%	82.9%	84.4%	85.8%
	無回答	5.0%	2.2%	2.0%	0.6%	3.0%
合計		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

アドバイザーに期待する役割は何ですか？（当てはまるもの全てに○を）

	人口規模				合計
	8000未満	8000～2万	2～10万	10万以上	
プロセスへのアドバイス	5.8%	6.0%	10.2%	8.8%	7.5%
計画内容へのアドバイス	6.0%	6.0%	12.7%	14.4%	8.9%
他自治体の情報	3.7%	3.5%	4.7%	5.6%	4.1%
その他のアドバイス	0.2%	1.0%	0.2%	0.6%	0.5%

25. 策定への都道府県庁の支援はどのようなものがありますか？（当てはまるもの全てに○を）

	人口規模				合計
	8000未満	8000～2万	2～10万	10万以上	
調査票の提案	28.7%	30.4%	26.5%	27.5%	28.4%
研修会の開催	50.1%	42.4%	55.0%	40.0%	48.5%
他自治体の情報提供	51.5%	61.8%	67.9%	62.5%	60.2%
協働を促す調整	7.2%	6.0%	5.3%	1.9%	5.8%
首長への働きかけ	8.9%	4.5%	3.6%	1.3%	5.4%
その他の支援	1.9%	1.5%	2.0%	3.8%	2.0%
県による支援あり	96.3%	95.0%	97.1%	90.0%	95.5%

26. 策定への県型保健所(健康福祉センターなど)の支援にはどのようなものがありますか？

(当てはまるもの全てに○をつけて下さい)

	人口規模				合計
	8000未満	8000～2万	2～10万	10万以上	
資料の提供	22.9%	21.2%	28.5%	18.8%	23.7%
策定組織の委員として	15.3%	15.7%	30.1%	23.8%	20.7%
保健所主催の研修	15.1%	15.7%	12.2%	7.5%	13.6%
ニーズ分析の支援	6.0%	5.2%	3.8%	0.6%	4.6%
他自治体の情報提供	19.2%	15.7%	10.9%	3.1%	14.2%
部局間の協働を促す調整	7.6%	5.7%	5.6%	4.4%	6.2%
首長への働きかけ	3.9%	3.5%	0.2%	0.0%	2.3%
策定組織の運営の支援	6.0%	6.7%	3.6%	1.9%	5.0%
その他の支援	1.4%	1.2%	2.2%	6.9%	2.2%
いずれかの支援あり	57.9%	57.1%	63.7%	55.6%	59.1%

27. 策定への大学などの支援がありますか？

		人口規模				合計
		8000未満	8000～2万	2～10万	10万以上	
大学の策定への支援	あり	1.6%	2.6%	12.5%	32.3%	8.4%
	なし	98.4%	97.4%	87.5%	67.7%	91.6%
合計		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

28. 策定にあたって担当者はどのような研修を受けましたか？(当てはまるもの全てに○を)

	人口規模				合計
	8000未満	8000～2万	2～10万	10万以上	
県主催の研修	67.4%	64.1%	68.2%	60.0%	66.0%
保健所主催の研修	15.9%	12.2%	11.4%	6.9%	12.7%
研究班主催の研修	2.9%	4.5%	9.1%	18.1%	6.8%
他の主催の研修	2.7%	4.0%	4.9%	13.1%	4.8%
研修の受講あり	76.5%	74.6%	76.2%	76.3%	75.9%

29. 貴自体では、企画や計画策定についての職員研修などを実施していますか？

		人口規模				合計
		8000未満	8000～2万	2～10万	10万以上	
策定への職員研修	あり	4.4%	6.3%	12.7%	20.6%	9.1%
	なし	95.6%	93.7%	87.3%	79.4%	90.9%
合計		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

30. 次世代育成支援について、職員や関係者と学習する機会を持ちましたか(持ちますか)？

		人口規模				合計
		8000未満	8000～2万	2～10万	10万以上	
学習の機会	あり	19.8%	24.5%	33.7%	36.3%	26.9%
	なし	80.2%	75.5%	66.3%	63.7%	73.1%
合計		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

31. 「子育てフォーラム」等、次世代育成支援について住民と考える機会を持ちますか？

		人口規模				合計
		8000未満	8000～2万	2～10万	10万以上	
子育てフォーラムなど	あり	19.8%	19.7%	32.5%	52.0%	26.9%
	なし	80.2%	80.3%	67.5%	48.0%	73.1%
合計		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

32. 貴自治体で実施している妊娠期への支援

	人口規模				合計
	8000未満	8000～2万	2～10万	10万以上	
母子手帳交付時の相談	95.1%	92.0%	86.2%	78.1%	89.9%
妊娠中の過ごし方の教室	72.4%	79.6%	92.2%	92.5%	82.2%
両親学級（父親の学習会）	27.4%	51.4%	78.2%	94.4%	55.7%
妊婦の禁煙支援	36.7%	39.2%	51.2%	60.0%	44.1%
妊婦の飲酒対策	22.3%	25.4%	31.6%	37.5%	27.5%
不妊への支援	10.9%	12.2%	18.9%	33.8%	16.0%
産科施設との連携	17.9%	22.9%	38.8%	51.3%	28.9%
他の妊娠中の支援	7.8%	9.2%	8.0%	11.3%	8.6%

33. 貴自治体で実施している乳幼児期への支援

	人口規模				合計
	8000未満	8000～2万	2～10万	10万以上	
新生児期の全数訪問	65.6%	45.1%	27.6%	9.4%	43.1%
産後うつのスクリーニング	13.6%	15.7%	19.2%	20.6%	16.5%
母乳育児への支援	47.6%	45.1%	57.9%	48.8%	50.1%
虐待のスクリーニング	33.2%	40.9%	44.1%	55.6%	40.8%
母親のエンパワー	15.5%	20.2%	28.1%	32.5%	22.2%
育児サークルの育成・支援	55.9%	60.6%	64.6%	76.9%	61.9%
育児サロンへの支援	26.4%	39.4%	47.4%	57.5%	39.3%
事故防止対策	39.8%	49.4%	59.7%	67.5%	51.1%
生活習慣病対策	41.4%	43.6%	43.2%	41.9%	42.6%
小児救急医療体制	6.8%	9.5%	20.7%	48.8%	16.0%
予防接種率の向上対策	68.3%	69.1%	76.6%	73.8%	71.5%
グレーゾーン児への支援	55.7%	68.1%	77.1%	81.9%	68.0%
その他の乳幼児期への支援	7.2%	12.7%	12.0%	9.4%	10.3%

34. 貴自治体で実施している養育支援が必要な家庭への支援

	人口規模				合計
	8000未満	8000～2万	2～10万	10万以上	
乳児健診の未受診者対策	79.0%	86.0%	88.6%	81.9%	84.0%
幼児健診の未受診者対策	82.9%	90.8%	92.7%	91.3%	88.7%
十代母親への支援	31.7%	42.1%	59.2%	80.0%	47.6%
虐待のケースへの関わり	52.0%	73.8%	90.6%	96.9%	73.8%
障害児とその親への支援	75.5%	83.8%	86.2%	86.3%	82.0%
小児慢性特定疾患児への支援	12.0%	9.7%	10.2%	19.4%	11.7%
引きこもりケースへの関わり	18.1%	17.5%	28.5%	33.8%	22.6%
その他の養育支援	2.3%	3.5%	4.7%	7.5%	3.9%

35. 貴自治体で実施している思春期保健の取り組み

	人口規模				合計
	8000未満	8000～2万	2～10万	10万以上	
性感染症・妊娠対策	20.0%	22.7%	31.6%	55.6%	27.9%
薬物乱用防止教育	15.3%	13.2%	22.9%	31.9%	18.8%
未成年者の飲酒対策	12.8%	8.7%	15.1%	26.9%	13.9%
未成年者の喫煙対策	21.9%	22.7%	27.8%	48.1%	26.6%
思春期の心の健康	28.0%	26.7%	31.0%	48.8%	30.7%
その他の思春期保健	18.8%	20.0%	18.5%	15.0%	18.6%

36. 貴自治体で実施している食育の推進

	人口規模				合計
	8000未満	8000～2万	2～10万	10万以上	
乳幼児期の食育	75.3%	83.0%	85.5%	88.1%	81.7%
妊婦対象の食育	41.2%	54.9%	71.3%	81.9%	57.9%
保育所と連携した食育	33.0%	39.9%	37.2%	37.5%	36.5%
学校と連携した食育	41.0%	40.4%	36.3%	36.9%	39.0%
住民組織と連携した食育	46.6%	51.6%	58.8%	59.4%	52.9%
食育連絡協議会	14.2%	10.2%	17.4%	20.6%	14.8%
その他の食育	2.3%	4.5%	2.2%	10.6%	3.7%

37. 現在、貴自治体で実施している子どもと地域とのつながりの再構築に向けての取り組み

	人口規模				合計
	8000未満	8000～2万	2～10万	10万以上	
地域での声かけ運動	37.5%	41.1%	46.1%	43.8%	41.6%
子どもと地域との交流	54.6%	56.6%	62.8%	63.8%	58.5%
世代間交流の促進	55.9%	54.4%	59.9%	64.4%	57.6%
自治会との連携事業	37.7%	38.7%	46.3%	48.8%	41.6%
防犯パトロールなど	28.5%	40.1%	53.0%	55.6%	41.6%
警察と連携した事業	14.8%	17.0%	25.2%	26.9%	19.7%
その他の地域とのつながり	3.7%	1.7%	2.2%	5.0%	2.9%

次世代育成支援地域行動計画の策定における母子保健担当と児童福祉担当の協働の効果

(計画策定全体を協働で進めている自治体/その他の自治体)

↑ オッズ比が有意に大きい

↓ オッズ比が有意に小さい

	カテゴリ	8000未満	8000~2万	2万~10万	10万以上	共通オッズ比 推定値
策定委員会の有無	設置・既存の組織を活用/なし	↑	↑	↑	↑	↑
作業部会の有無	設置・既存の組織を活用/なし	↑	↑	↑	-	↑
庁内連絡会議の有無	あり/なし	-	-	-	-	↑
エンゼルプランの有無	あり/なし	-	-	-	-	↑
ニーズ調査追加設問	あり/なし	↑	-	↑	-	↑
中高生へのニーズ調査	あり/なし	↑	-	-	↑	↑
他の対象への調査	あり/なし	↑	-	-	↑	↑
策定における健診での情報収集	あり/なし・今後行う	↑	-	-	-	↑
健診での定期的な収集	あり/なし	↑	-	-	-	↑
保育士等からのヒアリング	あり/なし	↑	-	-	↑	↑
養護教諭等からのヒアリング	あり/なし	↑	-	-	↑	↑
住民組織(策定委員会)	あり/なし	↑	↑	-	-	↑
住民組織(作業部会)	あり/なし	-	-	-	-	↑
住民組織(ヒアリング)	あり/なし	-	-	-	-	-
住民組織(公聴会)	あり/なし	-	-	-	-	-
住民組織(アンケート)	あり/なし	-	-	-	-	-
住民組織の関わり	あり/なし	-	↑	↑	-	↑
他の組織(策定委員会)	あり/なし	↑	-	-	-	-
他の組織(作業部会)	あり/なし	-	-	-	-	-
他の組織(ヒアリング)	あり/なし	-	-	-	-	-
他の組織(公聴会)	あり/なし	-	-	-	-	-
他の組織(アンケート)	あり/なし	-	-	-	-	-
他の組織の関わり	あり/なし	-	-	-	↑	-
策定目的の確認	十分に議論した/その他	-	-	-	-	↑
母子保健計画の進捗状況検討	あり/なし・未定	-	↑	-	↑	↑
新規事業の提案	重視する/重視しない	-	-	-	-	-
既存事業の見直し	重視する/重視しない	-	-	-	-	-
予算やマンパワーの確保	重視する/重視しない	-	-	-	-	-
関係機関との協働	重視する/重視しない	↑	↑	↑	-	↑
保育サービスの充実	重視する/重視しない	-	-	-	↓	-
住民の主体性の向上	重視する/重視しない	↑	-	↑	-	↑
少子化の歯止め	重視する/重視しない	-	-	-	-	-
親子のエンパワー	重視する/重視しない	-	-	-	-	↑
地域行動計画の柱立て	独自の柱・修正した柱/その他	-	-	-	-	↑
アウトカム指標の設定	あり/なし・未定	-	-	-	↑	↑
コンサル業者の活用	あり/なし	-	-	-	-	-
コンサル資料の作成	あり/なし	↑	-	-	-	↑
コンサル記録の作成	あり/なし	↑	-	-	-	↑
コンサル策定進行管理	あり/なし	-	-	-	-	-
コンサルHPの作成	あり/なし	-	-	-	-	-
コンサル素案の作成	あり/なし	↑	-	-	-	-
コンサル計画書の印刷	あり/なし	-	-	-	-	-
アドバイザーの有無	あり/なし	-	↑	↑	-	↑
次世代についての学習機会	あり/なし	↑	↑	-	-	↑
子育てフォーラム	あり/なし	↑	-	-	-	↑

分担研究報告書

計画の策定目的についての検討が策定プロセスに及ぼす影響

櫃本真幸（愛媛大学病院医療福祉支援センター）
藤内修二（地域医療振興協会ヘルスプロモーション研究センター）
岩室紳也（地域医療振興協会ヘルスプロモーション研究センター）
尾崎米厚（鳥取大学医学部社会医学講座環境予防医学分野）
福永一郎（保健計画総合研究所）
澁谷いづみ（岡崎市保健所） 犬塚君雄（愛知県健康福祉部）
糸数 公（沖縄県北部福祉保健所） 尾島俊之（自治医大公衆衛生学）
笹井康典（大阪府地域保健福祉室） 田上豊資（高知県健康福祉部）
日隈桂子（玖珠町保健環境課）
土屋厚子（静岡県西部保健所）
福島富士子（国立保健医療科学院公衆衛生看護部）

要 旨

次世代育成行動計画など地方自治体が計画策定の際、その目的に関して十分議論されることが、策定プロセスや事業展開に効果を及ぼすことが考えられる。しかしこれらに関する文献は少なく、この関係を明らかにする意義は高い。そこで、福祉・保健の分野を超えて、策定目的に関する話し合いをもっているか否かの現状やその背景を把握し、またそれが策定プロセスや事業展開に及ぼす影響について調査分析を行なった。調査方法としては、当研究班調査票の項目の「策定目的に関する話し合い」に着目し、その自治体の背景、策定プロセスや事業展開との関連等について分析した。なお、解析はクロス集計により、カイ二乗検定を行い、 $p < 0.05$ を有意差ありとした。

調査結果の要点を、以下に列記した。

- 1) 全国自治体のうち「十分に協議した」14.5%、「ある程度議論した」46.3%、一方「話し合えなかった」が29.1%あり、「話し合う必要なし」と10.1%が答えている。
- 2) 話し合いが行なわれている背景として、人口規模が大きい、エンゼルプランが策定済み、アドバイザーの存在、保健所が参画、大学からの支援、保健所やその他の研修（厚生労働省の研修を除く）の受講、企画や計画に関する研修を実施、また異なる課で違うフロアに位置などが挙げられ、コンサルタント業者への依頼や都道府県の研修との関連は見られなかった。
- 3) 策定目的について十分話し合われていることが、ニーズ調査における連携、ニーズ調査後の策定作業の協働・連携、策定委員会や作業部会の設置状況、協議の工夫、ニーズ調査に新たな項目の追加、当事者や他の対象へのニーズ調査、健診等ルーチンワークからの情報収集、関係職員等からのヒアリング、他の行政部局・住民組織との関わり、他の新規事業の提案・関係機関との協働・住民の主体性の向上などの項目を重視、アウトカム指標の設定、職員や関係者との学習会の設置、子育てフォーラム等を開催など、調査項目の大部分への効果が見られる。

4) 策定目的について十分話し合われていることが、妊娠期や乳幼児期への支援事業、養育事業、思春期保健の取り組み、食育関連事業、子供と地域とのつながりの再構築に向けての取り組みなど様々な分野への事業展開に影響を与えている。

5) 人口規模が大きくなるにつれ策定目的に関する話し合いがもたれており、その影響を除外するために、人口規模別に区分したが、項目によっては人口規模に引っ張られて、各人口規模において有意差が消失したものも見受けられたが、全体としてはほぼ同様の傾向が見られた。

今回の全国調査によって、策定作業の促進を図る以前に、目的について十分話し合うことの重要性が確認できた意義は大きい。しかし現状では、スタッフ間でさえ十分に話し合っていると答えた自治体は2割にも満たない。上意下達的に計画策定の指示が先行し、本来手段である策定自身が目的化・業務化し、ただマニュアルに沿って計画を立てることに終始し、地方分権化時代の計画の意義が理解されずに、担当者丸抱えの中で計画策定が進行している。策定そのものを進める前に、計画策定の目的について十分話し合うことが重要である。それが促進される背景(条件)があり、その環境を整えれば、話し合いの機会は増加することが期待できる。今後は、目的のコンセンサスの重要性を強調するとともに、①保健所の積極的な関与 ②コンサルタントではなく、大学等スーパーバイザーの確保供給 ③方法等技術指導にとどまらない企画機能向上の研修など、それを支援するための環境整備が期待される。

A. 緒言

縦割り行政の中で、国の各部署から次々と計画策定の指示が地方自治体に降りてくる「やられる計画」に多くの地方自治体はうんざりしている状況がある。仕方なく計画策定に取り組む自治体は、担当者丸抱えとなったり、コンサルタントに丸投げとなったり、マニュアル通りの進め方にこだわったり、いずれにしろ計画策定そのものが目的化してしまっている傾向が否めない。予算が伴うものであればその獲得のために計画策定もしかたがないということになるが、最近では予算が保証されていない場合がほとんどであり、計画策定を受け入れたとしても、その見返りが期待できないためか地方の主体性は乏しい。その根底には目的と手段の混同があり、真の地方分権化を実現するための、住民主役・自治を推進することを目的とした手段ではなく、計画策定自体が目的化される傾向が

否めない。住民や地域が本来持っている「内なる力」を賦活化すること(エンパワメント)が、最も重要であり、公衆衛生とはそのための環境整備と言っても過言ではないだろう。いつの間にか外からの力に頼ってきた住民や地域に対して、各種健康情報や健康資源への自主的なアクセスなどが促進されることが大切であり、それを進めるための計画であるはずだ。計画の目的について十分なコンセンサスを得ることがまず重要であり、その前提の下で計画策定の意義が生まれると考えている。

B. 研究目的

地方分権化時代に、地方自治体が地域の住民や関係機関と共に自主的に計画を策定し、それらを基盤に地域施策を展開し環境整備を進めていくことは極めて重要である。これらを推進するためには、地方自治体が計画を策定する際、

その目的に関してスタッフ間で十分議論されることが、その策定プロセスや策定後の事業展開に影響を及ぼすことが考えられる。次世代育成行動計画策定においても同様に、児童福祉部門と母子保健部門が、本計画の目的について互いに十分に話し合いコンセンサスを図ることが前提として重要であり、そのことが策定のプロセスや今後の事業展開に有効であると考えられる。しかしこれらに関して明らかにされた文献は少なく、今回次世代育成行動計画に関する調査を通じて、計画の策定目的に関する話し合いの効果等について検討することは極めて意義深いと思われる。そこで、次世代育成行動計画において、全国の市町村が福祉・保健の分野を超えてスタッフ間で、策定目的に関する話し合いをもっているか否かその現状を把握するとともに、どのような背景や支援が計画の目的に関して議論する機会を提供するのか、また以下に示した仮説について検証することを目的に調査分析を行なった。

<仮説>

地方自治体の児童福祉部門と母子保健部門等のスタッフ間において、

- ・ 各自治体において策定目的に関する十分な話し合いが必ずしも行われていない。
- ・ 策定目的に関する話し合いが促進される背景（条件）があり、その環境を整えれば、話し合いの機会は増加する。
- ・ 策定目的に関する話し合いが十分されている自治体ほど策定プロセスが充実している。

- ・ 策定目的に関する話し合いが十分されている自治体ほど広く事業が展開されている。

C. 調査方法

当研究班で実施した調査票の項目の「策定目的に関する話し合い」の項目を基本に据えて、まず、その現状を分析するとともに、以下の点について分析した。

- 1) 策定目的について十分に話し合っている自治体の背景
- 2) 策定目的について十分に話し合っている自治体と策定プロセスとの関連
- 3) 策定目的について十分に話し合っている自治体と母子関連事業の展開との関連

解析には、SPSSを用い、クロス集計により、カイ二乗検定を行い、 $p < 0.05$ を有意差ありとした。結果を示した表には、有意差ありのものに↑（正相関）、↓（負相関）をつけ、関係が認められないものには—をつけた。

D. 調査結果

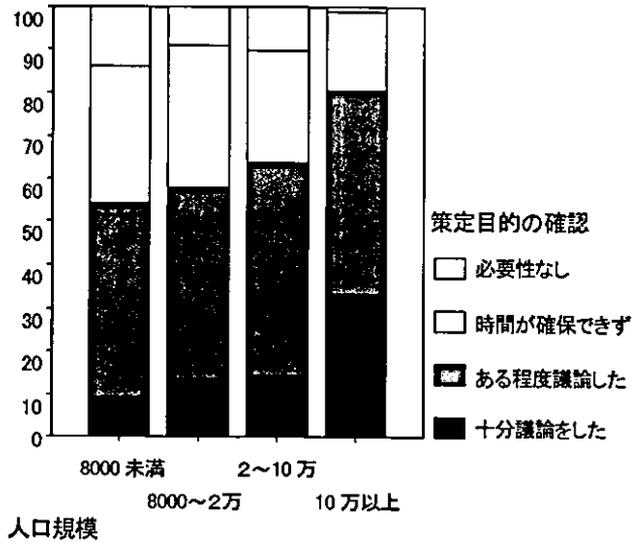
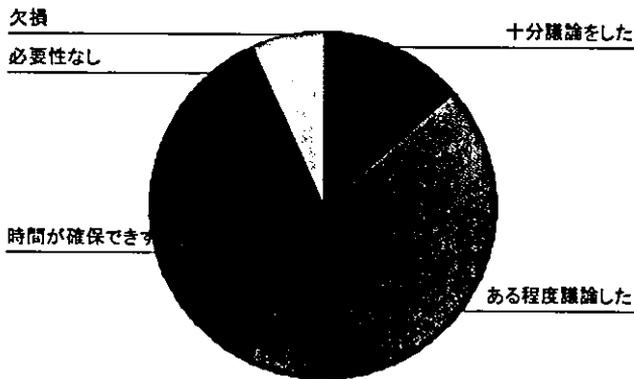
- 1) 計画策定の目的についてスタッフ間で十分確認しているか否か

十分に協議したと答える自治体は14.5%、ある程度議論した自治体は46.3%であり、両者を加えると過半数の自治体で、目的について話し合われていた。一方時間不足で話し合えなかった自治体が29.1%あり、話し合う必要なしと10.1%が答えている。

策定目的

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	十分議論をした	207	13.6	14.5	14.5
	ある程度議論した	660	43.3	46.3	60.8
	時間が確保できず	414	27.1	29.1	89.9
	必要性なし	144	9.4	10.1	100.0
	合計	1425	93.4	100.0	
欠損値	システム欠損値	100	6.6		
合計		1525	100.0		

策定目的に関する確認



人口規模別に見ると、規模が大きくなるにつれ策定目的に関する話し合いが行なわれており、人口規模が小さいと、あえて話し合いをせずとも理解されているという認識があるのか、かえって話し合いがもたれていない。

2) 策定目的と策定目的に関して十分話し合っている自治体の背景について

①人口規模と策定目的に関して十分話し合っている自治体との関連

前述したように、人口規模が大きくなるにつれ、策定目的に関して十分話し合っている自治体が増えており、特に10万以上の市ではその傾向は著明であった。

②児童育成計画（エンゼルプラン）の策定及び母子保健計画の見直し等との関連

エンゼルプランが策定されている自治体ほど、策定目的について十分話し合いがおこなわれている。またエンゼルプランの推進状況についても、策定委員会等で話し合われている。一方、策定目的についての話し合いの状況と母子保健計画の見直し状況との関連は見られなかったが、地域行動計画の主管が福祉分野であることが起因していると考えられる。

③コンサルタント業者依頼との関連

策定目的について十分話し合われていることとの関連は特に見られなかった。

④アドバイザーの有無との関連

アドバイザーのいる自治体ほど、策定目的について十分に話し合っている。策定プロセスや、計画内容や、他自治体の計画に関する情報提供などにおけるアドバイザーの役割が期待されることにより、策定目的に関する話し合いが十分持たれている。

⑤都道府県の支援との関連

都道府県の支援により、策定目的について十分話し合われている傾向は見られなかった。

⑥保健所の支援との関連

保健所が策定委員や作業部会の委員として参画している自治体ほど、策定目的について十分に話し合われている。一方、策定目的について十分話し合われていない自治体ほど、保健所の支援を受けていない。

⑦大学からの支援との関連

大学からの支援がある自治体ほど、策定目的について十分話し合われている。

⑧担当者が受けた研修との関連

都道府県の研修を受けるほど、策定目的について話し合いが逆に行われておらず、保健所やその他の研修（厚生労働省の研修を除く）を受けるほど、策定目的について十分に話し合われている。

⑨企画や計画に関する研修の実施との関連

企画や計画に関する研修を実施している自治体ほど、策定目的について十分に話し合っており、また逆に策定目的について十分に話し合っている自治体ほど、企画や計画の研修を実施している。

3) 策定目的を確認することの策定プロセスへの影響について

①地域行動計画の策定のための母子保健担当課（係）と児童福祉担当課（係）の協働状況との関連

策定目的について十分話し合われているところほど、母子保健担当と児童福祉担当部署がニーズ調査において連携したり、意見を求めて実施している。また、ニーズ調査後の策定作業についても同様に、協働・連携の元で実施されている。

②行政組織上の児童福祉担当と母子保健担当の位置づけとの関連

児童福祉担当と母子保健担当が、異なる課で違うフロアに位置しているほうが、策定目的についての話し合いを行っており、かえって互いの関係が近くなるほど行っていない。場所の至近性よりもむしろ人口規模の大きいところが話し合っている傾向に左右されている。近くにあっても日頃の行政の縦割りの中で役割分担が進行しており、目的に関する確認やスタッフ間でのコンセンサスの重要性への認識が希薄化しているように思われる。

③策定委員会や作業部会の設置及び運営状況との関連

計画策定委員会や作業部会の設置状況は、策定目的について十分話し合っているところほど、新規に設置するかもしくは既存の組織の活用を図っており、未設置は少ない。また、作業部会の複数のグループ化や庁内の連絡会議など、策定目的について十分話し合っているところ

るほど、策定の協議に工夫が行われている。

④ニーズ調査への新たな項目の追加との関連

策定目的について話し合われている自治体ほど、ニーズ調査に新たな項目を追加している。また、その項目の検討に住民が参画している。

⑤ニーズ調査の対象との関連

策定目的について十分話し合われている自治体ほど、当事者である中高生自身や、子どものいない家庭や高齢者、未婚の若い男女など他の対象へのニーズ調査を行っている。

⑥健診等ルーチンワークからの情報収集との関連

策定目的について十分話し合われている自治体ほど、乳幼児健康診査時の問診票など日常の保健活動から情報収集を行っており、今後さらにこれらを活用して情報収集を行なうこととしている。

⑦関係職員等からのヒアリングとの関連との関連

策定目的について十分に話し合われている自治体ほど、保育士・民生委員等からや、養護教諭、小児科医等に対するヒアリングなど行なって広く情報収集に取り組んでいる。

⑧教育委員会との関わりとの関連

策定目的について十分話し合われていない自治体ほど、策定過程において教育委員会との関わりがない。

⑨商工・労働部局との関わりとの関連

策定目的について十分話し合われていない自治体ほど、策定過程において商工・労働部局との関わりがない。

⑩他の行政部局との関わりとの関連

策定目的について十分話し合われている自治体ほど、策定過程において他の行政部局との関わりがある。

⑪住民組織との関わりとの関連

策定目的について十分話し合われていない自治体ほど、子育てサークルや愛育班など子育てに関する住民組織との関わりがない。また、婦人会や老人会など他の世代の住民組織との関わりもない。

⑫計画策定での重点項目との関連との関連

策定目的について十分話し合われている自治体ほど、新規事業の提案、関係機関との協働、住民の主体性の向上などの項目を重視して策定を進めている。財政状況を反映してか、予算やマンパワーの確保についてとの関連は見られなかった。また、ヘルスプロモーションの理念に最も関与する「親子のエンパワメント」との関連は見られなかった。

⑬アウトカム指標の設定との関連との関連

策定目的について十分話し合われている自治体ほど、保育サービスの目標事業量の他にアウトカム指標を盛り込む予定としている。

⑭スタッフ間等との学習会設置との関連

策定目的について十分に話し合われている自治体ほど、次世代育成支援について、職員や関係者との学習会を持っている。

⑮「子育てフォーラム」等住民と共に考える機会との関連

策定目的について十分話し合われている自治体ほど、子育てフォーラム等を開催している。

4) 策定目的を確認することの事業展開への影響について

①妊娠期への支援事業との関連

策定目的について十分話し合われている自治体ほど、妊娠中の過ごし方についての教室や相談、両親学級（父親の学習会）、妊婦への禁煙支援、妊婦の飲酒防止対策、不妊への支援（相談、治療支援）、産科医療施設・助産所との連携などを行っている。

②乳幼児期への支援事業との関連

策定目的について十分話し合われている自治体ほど、母親のエンパワーを目的とした教室、育児サロンへの支援、事故防止対策、小児救急医療体制の整備などを行っている。

③養育事業との関連

策定目的について十分話し合われている自治体ほど、養育支援が必要な家庭への支援、10代の母親への支援、虐待のケースへの関わり、障害児とその親への支援、小児慢性特定疾患児とその家族への支援（相談事業や家族会など）、引きこもりケースへの関わりなどの支援事業を行っている。

④思春期保健の取り組みとの関連

策定目的について十分話し合われている自治体ほど、思春期保健において、性感染症・妊娠対策、薬物乱用防止教育、未成年者の飲酒対策、未成年者のたばこ対策、思春期の心の健康づくりなどを行っている。

⑤食育関連事業との関連

策定目的について十分に話し合われている自治体ほど、食育の推進において、妊婦対象の

教室・相談、住民組織・団体と連携した取組などを行っている。

⑥子供と地域とのつながりの再構築に向けての取り組みとの関連

策定目的について十分に話し合われている自治体ほど、地域の関係性の再構築に向けて、子どもと地域との交流事業、世代を超えた交流の促進、自治会との連携事業（祭りなど）、防犯などのパトロール、警察との連携事業などを行っている。

5) 人口規模別に見た上記項目等の分析

前述したように、人口規模が大きくなるにつれ策定目的に関する話し合いがよくもたれていることが明らかであり、その影響を除外して分析・検討する必要があった。そこで、人口規模を、8000人未満、8000～2万人未満、2万人～10万人未満、10万人以上の4つに区分した中で、それぞれの項目について、再度カイニ乗検定等により分析した。項目によっては人口規模に引っ張られて、各人口規模において有意差が消失したものも見受けられたが、全体としてはほぼ同様の傾向が見られた。一般的に人口規模が小さいところ（人口2万人未満）での策定目的確認と策定プロセスの関連傾向等は、有意差を持って認められたが、人口規模が大きくなるとその傾向が薄まり、人口規模の大きさによる影響がより強く現れていた。

E. 考察

次世代育成行動計画において、策定目的に関して福祉分野と保健分野などスタッフ間で十

分に話し合うことが、策定プロセスのあらゆる面で、また計画策定後の事業展開の多方面にわたって、大きな効果を与えることが明らかになった。先進地事例の分析においてもそのことを示唆する結果が得られていたが、今回の全国調査によって、策定作業の促進を図る以前に、目的について十分話し合うことの重要性について確認できた意義は大きい。しかし現状では、スタッフ間でさえ十分に話し合っていると答えた自治体は2割にも満たない状況であった。上意下達的に計画策定の指示が先行し、その目的をスタッフ間で十分に検討することも無く、策定自身が目的化・業務化し、ただマニュアルに沿って計画を立てることに終始しており、地方分権化時代の地方計画の大切さが理解されないまま、担当者丸抱えの中で計画策定が進行しているように思われる。計画策定を推進するために策定そのものを義務づける考え方よりも、まずは計画策定の目的について十分話し合うことが重要であり、そのことが策定プロセスはもちろんのこと、策定による事業展開へも積極的な対応が促されることになる。策定目的について各自治体が、スタッフ間はもちろんのこと地域の関係機関や住民と話し合えるように促すことがより重要だと考える。

また、各地方自治体において、策定目的に関して十分話し合えるようにするためには、その重要性をあらゆる機会を通じて強調するとともに、①保健所の積極的な関与 ②コンサルタントではなく、大学等スーパーバイザーの確保供給 ③方法等技術指導にとどまらない企画

機能向上の研修など、それを支援するための環境整備が期待される。

F. おわりに

目的と手段の混同が、これまでの中央主導型の縦割り行政の中で、いつの間にか進行し、手段を提供することが目的化し振り回されてそれぞれが悩んでいるように思われる。その解決のためには、新たな手段を無理やりひねり出すよりも、目的（原点）に戻って見直すことが一番の解決策に繋がると考えている。上意下達の事業に記載された要綱や目的などを鵜呑みせず、現場のスタッフ間で十分に話し合い、それぞれが互いに納得できてこそ、その事業が活かせるようになる。策定目的に関する話し合いの機会の確保は、成果物の形づくりを急ぐあまり思ったほど容易ではない。市町村以外の関係機関（期待されるのは保健所）からのバックアップや、大学その他からのスーパーバイザーの参画など、支援を必要としている。これらに関する環境整備を国や都道府県レベルで推進していくことが期待される。

この次世代育成行動計画が、結果としてただ保育園対策の一要因として終始することなく、地方自治体が目的に戻った自主的な活動へと展開できるためにも、適宜継続的に目的に関するコンセンサスが図れる仕掛けが重要である。

表2. 策定目的について十分話し合っている自治体の背景

	↑の上向き	人口規模				全体
		8000未満	8000～2万	2～10万	10万以上	
エンゼルプランの推進の課題を策定委員会で議論	あり	—	—	—	—	↑
母子保健計画の推進の課題を策定委員会で議論	あり	—	↑	—	—	—
コンサルタント業者の利用	あり	—	—	—	—	—
アドバイザー(コンサルタント以外)	あり	—	—	—	—	↑
プロセスへのアドバイス	あり	—	—	—	—	↑
計画内容へのアドバイス	あり	—	—	—	—	↑
他の自治体についてのアドバイス	あり	—	—	—	—	↑
保健所職員の委員会等への参加	あり	—	—	—	—	↑
保健所の策定組織等運営への支援	あり	—	—	—	—	↑
策定への大学などの支援	あり	—	—	—	—	↑
策定に関する都道府県の研修	あり	—	—	—	—	↑
策定に関する保健所の研修	あり	—	—	—	—	↑
策定に関するその他の研修	あり	—	—	—	—	↑
企画や計画策定についての職員研修実施	あり	—	—	—	—	↑

表3. 策定目的について十分に話し合っているかと策定プロセスとの関連

	↑の上向き	人口規模				全体
		8000未満	8000～2万	2～10万	10万以上	
ニーズ調査の協働	協働または協力あり	↑	↑	↑	—	↑
策定作業の協働	協働または協力あり	↑	↑	↑	↑	↑
児童福祉担当と母子保健担当の位置づけ	より隣接	—	—	—	—	↓
策定委員会の設置	あり	—	↑	—	—	↑
作業部会の設置	あり	—	—	—	—	↑
作業部会の複数化	あり	—	—	↑	—	↑
その他の協議の機会	あり	—	↑	—	—	↑
その他のニーズ設問を追加	あり	↑	—	↑	—	↑
住民の調査票作成への参画	あり	—	—	—	—	↑
中高生へニーズ調査の実施	あり	—	—	—	—	↑
他の対象へニーズ調査の実施	あり	—	—	—	—	↑
健診での情報収集をしたか	あり	↑	—	—	—	↑
健診情報の収集の予定	あり	↑	↑	—	↑	↑
保育士, 民生児童委員などに対してヒアリングを実施	あり	↑	↑	—	—	↑
養護教諭, 一般教諭, 小児科医などに対してヒアリングを実施	あり	↑	↑	↑	—	↑
教育委員会からのヒアリングへの協力	あり	—	↑	—	—	—
教育委員会の関わり	あり	↑	↑	—	—	↑
商工・労働部局の関わり	あり	—	↑	—	—	↑
他部局の関わり	あり	↑	↑	↑	—	↑
子どもと親に関わる住民組織の役割	あり	—	—	—	—	↑
その他の住民組織の役割	あり	—	—	—	—	↑
新規事業の提案を重視	重視	—	—	—	—	↑
関係機関との協働を重視	重視	—	—	—	—	↑
住民の主体性の向上を重視	重視	—	—	—	—	↑
アウトカム指標を盛り込む	あり	—	—	—	—	↑
職員や関係者と学習する機会	あり	—	—	—	—	↑
次世代育成支援について住民と考える機会	あり	—	—	—	—	↑

表4. 策定目的について十分に話し合っているかと母子保健事業との関連

	↑の上向き	人口規模				全体
		8000未満	8000～2万	2～10万	10万以上	
妊娠中の教室・相談の実施	あり	—	—	—	—	↑
両親学級の実施	あり	—	—	—	—	↑
妊婦への禁煙支援	あり	—	—	—	—	—
妊婦の飲酒防止対策	あり	—	—	—	—	↑
不妊への支援	あり	—	—	—	—	↑
産科施設との連携	あり	—	—	—	—	↑
育児サロンへの支援	あり	—	—	—	—	↑
事故防止対策	あり	—	—	—	—	↑
小児救急医療体制の整備	あり	—	—	—	—	↑
10代の母親への支援	あり	—	—	—	—	↑
虐待ケースへの関わり	あり	—	—	—	—	↑
障害児への支援	あり	—	—	—	—	↑
小児慢性疾患への支援	あり	—	—	—	—	↑
引きこもりケースとの関わり	あり	—	—	—	—	↑
性感染症対策・妊娠対策	あり	—	—	—	—	↑
薬物乱用防止教育	あり	—	—	—	—	↑
未成年者の飲酒対策	あり	—	—	—	—	↑
未成年者のたばこ対策	あり	—	—	—	—	↑
思春期の心の健康づくり	あり	—	—	—	—	↑
妊婦対象の教室・相談	あり	—	—	—	—	↑
住民組織・団体と連携	あり	—	—	—	—	↑
子どもと地域との交流事業	あり	—	—	—	—	↑
世代を超えた交流の促進	あり	—	—	—	—	↑
自治会との連携事業	あり	—	—	—	—	↑
防犯パトロール	あり	—	—	—	—	↑
警察と連携事業	あり	—	—	—	—	↑

分担研究報告書

ニーズの把握と「健やか親子 21」への取り組み状況との関連

尾崎米厚（鳥取大学医学部社会医学講座環境予防医学分野）
藤内修二（地域医療振興協会ヘルスプロモーション研究センター）
岩室紳也（地域医療振興協会ヘルスプロモーション研究センター）
福永一郎（保健計画総合研究所） 澁谷いづみ（愛知県岡崎市保健所）
犬塚君雄（愛知県健康福祉部） 糸数 公（沖縄県北部福祉保健所）
尾島俊之（自治医大公衆衛生学） 笹井康典（大阪府地域保健福祉室）
田上豊資（高知県健康福祉部） 日隈桂子（玖珠町保健環境課）
榎本真聿（愛媛大学病院医療福祉支援センター）
土屋厚子（静岡県西部保健所）
福島富士子（国立保健医療科学院公衆衛生看護部）

要 旨：次世代育成支援対策地域行動計画の策定における、策定プロセスと自治体の「健やか親子 21」への取組状況との関連を、研究班による全国実態調査の分析により明らかにした。

次世代育成支援対策地域行動計画の策定プロセスのうちで特にニーズ調査に焦点を当て、ニーズ調査の項目にモデル調査票以外のもが含まれていたか、項目選定に住民参加があったか、中高生にニーズ調査実施したか、乳幼児健診の問診を活用して情報を集めたか、関係機関職員にヒアリングを実施したか、という独自のニーズ調査に関する項目と、自治体の母子保健事業（妊娠期、乳幼児期、養育、思春期、食育、地域との交流事業）の実施実態との関連を分析した。

独自のニーズ調査項目を追加した自治体は、しなかった自治体に比べ、妊娠期、乳幼児期、養育、地域との交流事業をより実施していた。しかし、ニーズ調査の項目設定への住民参加と事業実施とは関連がほとんど認められなかった。乳幼児健診での問診を情報収集に活用していた自治体は、乳幼児期、養育、食育の取り組みをより実施していた。保育士、児童民生委員などへのヒアリングを実施していた自治体は、妊娠期、乳幼児期、養育、地域との交流事業をより実施していた。学校保健関係者、小児科医などへのヒアリングを実施していた自治体は、妊娠期、乳幼児期、養育、思春期などの事業をより実施していた。

このように、多彩な母子保健事業の実施と地域行動計画策定における独自のニーズ調査は相互に関連しており、日常的な活動が多彩な情報収集に促進的に働いているともいえる。

A. 緒 言

市町村の母子保健活動の現場では、平成 8-9 年度にかけ、市町村母子保健計画を策定し（第一次計画）、母子保健活動を推進してきた。そして、平成 13 年に厚生労働省が提唱した 21 世紀の母子保健に向けた国民運動「健やか親子 21」の趣旨を市町村母子保健計画に取り込むべく、平成 13-15 年度にかけ

て第一次計画は見直され第二次計画が策定された。しかし、平成 15 年に成立した次世代育成支援対策推進法により平成 17 年 3 月までに策定することになった地域行動計画に従来の母子保健活動も包含されることになった。従来の母子保健活動の実施部局と次世代育成支援対策地域行動計画の策定主体となる部局は異なる自治体も多く、この地域